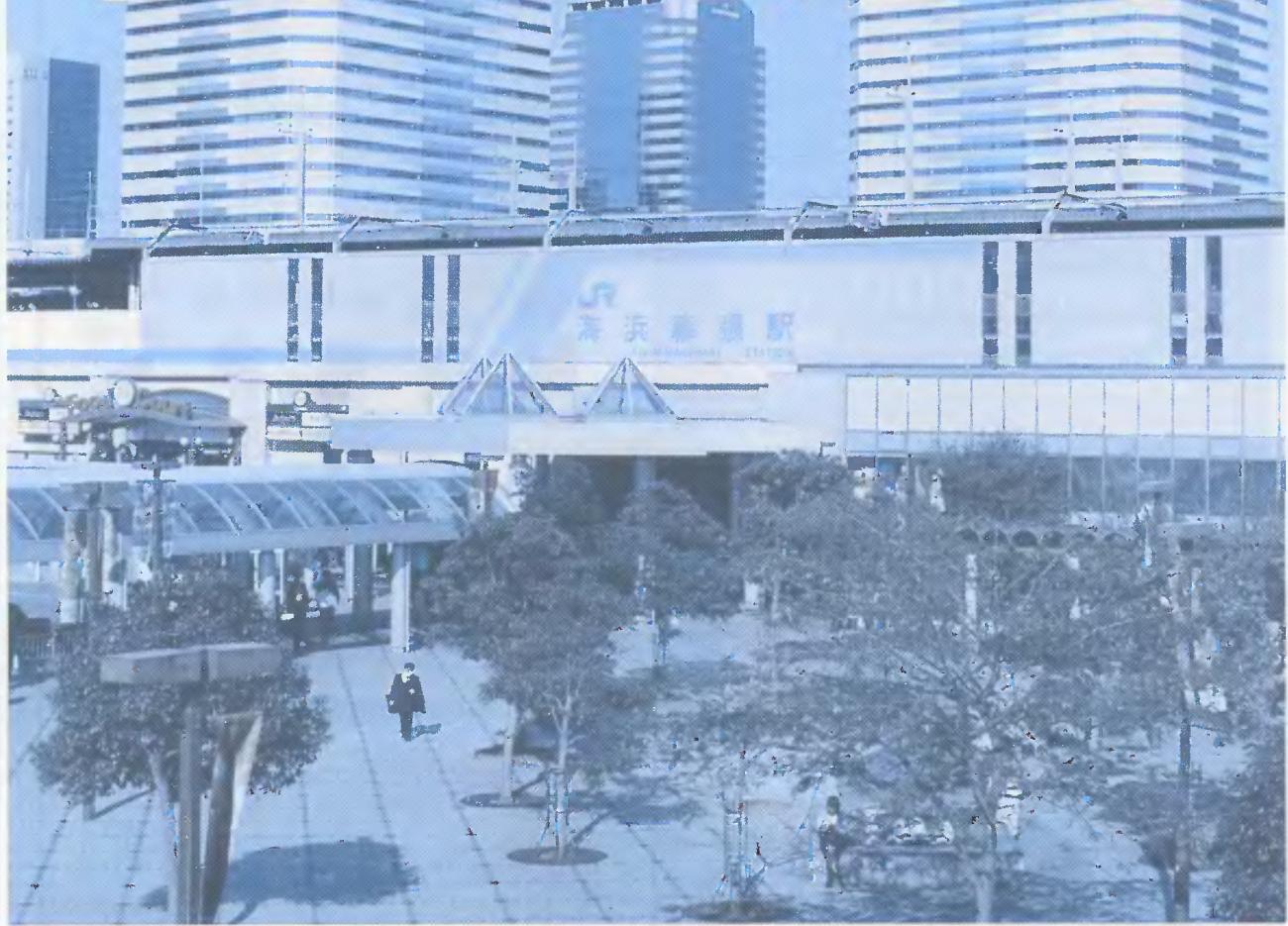


publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する県単情報誌

中小企業ちば



海浜幕張駅（千葉市）

photo by T.Funatogawa

Contents 【主な内容】

- トピックス p 3 新設組合フォローアップ研究会開催等
- 年頭所感 p 4 本会会長/千葉県知事/全国中央会会长/商工中金千葉支店長
- 特 集 p 8 個人情報保護法のあらまし
- エッセイ p 10 西年・初夢
- ご 案 内 p 12 中央会創立50周年記念大会
- 事務局訪問 p 13 高滝湖観光企業組合
- 協賛広告 p 14 “新年明けましておめでとうございます。”
- 景 況 p 18 情報連絡員報告
- お知らせ p 19 改正高年齢者雇用安定法

2005

1

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

新設組合フォローアップ研究会

組合士会視察研修

本会は、千葉市内において、十

月二十六日と十二月九日の二回にわたって、設立後間もない組合を対象に、①組合会計の実務と、②組合税務申告の基礎について研究会を開催した。これは十月の組合運営の事務手続き、届出等について行つたものに続くもの。

研究会は本会の特別相談員で公認会計上の高木清先生が、組合特有の会計処理、決算手続き及び税務申告の留意点等についての説明の後、質疑応答があり、新設組合の事務局をフォローアップをした。



■フォローアップ研究会

関東甲信越静ブロック
中央会指導員研究会千葉県で開催

本会は、十二月九日市川市にお



■千葉TVのスラジオにて

千葉県中小企業組合士会(会長)上坂操氏は、十二月二日、千葉テレビ放送㈱を視察研修した。

千葉テレビ放送は昭和四十六年に開局した独立型UHF局で地域密着型の放送局。当日はスタジオでのリハーサル風景や調整室等の放送現場の見学をした後、千葉市において懇親交流会を開催した。

研究会は本会の特別相談員で公

認会計上の高木清先生が、組合特有の会計処理、決算手続き及び税務申告の留意点等についての説明の後、質疑応答があり、新設組合の事務局をフォローアップをした。

担当指導員を対象に中央会指導員研究会を開催した。今年度は千葉県が当番県であるため、本会主催の開催となつた。

研究会は、(協)ロボット・コントロール・システム千葉の田村修二理事長が「積極的な提携による研究開発と市場開拓」と題してマーケティングを視野に入れた新製品の開発について講演、その後①新連携事例、②中央会における新連携支援の方向性について意見交換が行われた。

官公需問題懇談会

本会は十二月十三日、千葉市内において官公需問題懇談会を開催した。はじめに基調講演として①全国中央会の連携組織推進部小林信部長代理が「官公需施策における中小企業組合の活用について」と題して国等の契約方針の留意点と官公需適格組合制度、②千葉県商工労働部経済政策化政策室吉野毅副主幹が「本県における官公需施策について」と題して千葉県における契約の方針等について講演し、その後実際の受注活動における問題点等について懇談した。

千葉県最低賃金・産業別最低賃金改正決定のお知らせ(千葉労働)

密機械器具製造業④*748円、△精種商品小売業④*748円、△自動車(新車)小売業777円

く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される千葉県最低賃金及び特定の業種の事業場で働く労働者に適用される産業別最低賃金七業種のすべての最低賃金が改正となりました。

この最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。また、平成十四年度から千葉県最低賃金と産業別最低賃金は時間額のみとなり「日額」は廃止されています。

なお、県最低賃金は十月一日、産業別最低賃金は十二月二十五日が発効日です。

詳細については左記へ。

千葉労働局労働基準部賃金室

TEL 043-1221-2328

▼産業別最低賃金

678円

▼産業別最低賃金

▽調味料製造業①*767円▽鉄鋼業795円▽一般機械器具製造業②*785円▽電気機械器具・デ

バイス製造業③*782円、△精密機械器具製造業767円、△各業種商品小売業④*748円、△自動車(新車)小売業777円

*①は、味噌製造業を除く。②は、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同部品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用シャベルトラック製造業及び縫製機械製造業のうち毛糸手編み機械製造業を除く。③は、電球・電気照明器具製造業及び電気計測器製造業を除く。④は、衣・食・住にわたる各種商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない事業所。

平成十七年主な行事

▽新春賀詞交換会・理事会一月二十一日(ホテルポートプラザ千葉)

▽正副会長会議三月十一日(ホテルポートプラザ千葉)

▽新春賀詞交換会・理事会一月二十一日(ホテルポートプラザ千葉)

▽監事會五月六日(オーパラホテルポートプラザ千葉)

月十三日(ホテルポートプラザ千葉)

▽理事会・通常総会、創立五十年記念大会五月二十七日(ホテルグリーンタワー千葉)

▽全国大会九月十五日(北海道)

新年のごあいさつ

千葉県中小企業団体中央会 会長

坂戸 誠一



平成十七年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年のわが国経済は、世界経済の回復が続くなか、輸出が堅調に推移し、設備投資にも明るさが見え、個人消費も持ち直していくなど、変化の兆しが見え始めました。しかし、中小企業を取り巻く経済状況に眼を転じますと、一部に明るい兆しが見られるものの、緩やかなデフレ不況が進行する中、多くの企業倒産や多数の失業者を招

くなど危機的状態から脱し切れていない状況にありました。こうした状況の中での、わが国が豊かな経済社会を構築していくためには、日本経済の屋台骨である中小企業の革新と再生が不可欠であり、そのためには創業や異業種間の新連携等による新事業への取り組みを強化するとともに、人材育成や技術力の向上等により新たな活力を生み出すことが極めて重要であります。

しかし、こうした課題に、中小企業が個々に取り組むことは容易なことではなく、このため、組合等を中心とした多様な連携組織のネットワークを最大限に活用し、異なる経営資源を共有し合い、新たな展開を図ることが有効な方策として再認識されております。

翻つて本県では、県民参加の県政運営を目指し「千葉からの『変革と創造』」を発表し、環境、健康福祉をはじめ、NPOとの協働などさまざまな分野で、「千葉主権の確立」に向けて取り組んでおります。また、生き生きとした県民生活を支えるため、二十一世紀型産業の振興を図るとともに、サ

イエンス・パーク「かずさ」・国際空港都市「成田」・複合機能都市「幕張新都心」・「つくばエクスプレス沿線地域」などの新たな機能展開や産業クラスターの形成などのインフラ整備を推進するなど、更なる県勢の発展が期待されています。

このような千葉県の発展の中で、県内中小企業も厳しい環境下にありますが、持ち前のバイタリティーや創造性と限りない知恵を十分に發揮し、新しい時代の変化に積極的に対応していくことが肝要です。

本会といたしましても、やる気のある中小企業を積極的に支援することにより、地域経済の活性化を推進する連携組織の支援団体として、引き続き中核的な役割を果たせるよう全力を傾けてまいりたないと決意を新たにしているところであります。

会員各位におかれましては、従来の枠組みを超えた発想の下に組織基盤を強化され、ますます飛躍発展を遂げられますとともに、新年が皆様方にとりましてより良い年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

千葉県 知事

堂本 晴子



新年あけましておめでとうござ
います。

県民の皆様には、健やかに新春
をお迎えのことと存じます。

十二支の「酉」には「実る」と
いう意味もあることから、今年が、
皆様にとって実りある年になるよ
う願っております。

私は、知事就任以来、情報公開
を徹底し、県民と県政情報を共有
することにより、県民と一緒にと
なった県政運営に全力を傾けてま
いました。

そして、県民の皆様からの積極
的な提言の積み重ねによって、
「三番瀬再生計画案」をはじめ

「NPO活動推進指針」など、政
策提言型の計画づくりが進んでき
ています。
例えば、昨年策定した「地域福
祉支援計画」などは、全くの白紙
の状態から、障害者等を含む当事
者の方々に参加していただき素案
をまとめ、さらに各地域の皆さん
自らが企画・運営したタウンミー
ティングにおいて意見を交換し合
い、完成させたものです。

この福祉から始まつた県民参加
のうねりは、今や福祉の枠を超えて、
農業やまちづくり計画、さらには
教育、環境などあらゆる分野へと
広がりをみせてています。

県民の皆様と御一緒に、こうし
た「新しい地域社会づくり」を進
め、さらに豊かな千葉県の実現に
つなげていくことが重要です。嚴
しい財政状況にはありますが、特
に重要な施策については、重点

的・戦略的に推進していくしかなけれ
ばなりません。

その一つとして取り組んでいる
のは、本県の持つ発展可能性を最
大限に活かし、千葉県経済の活性
化を図ることです。

昨年八月に、約一、一〇〇億円
もの設備投資と数百名の雇用が見
込まれる液晶パネル工場を茂原市
に誘致できたところですが、地域
に大きな経済波及効果をもたらす
企業誘致を効果的に進めていくた
め、その基本的考え方や県の役割
を明らかにする「(仮称)千葉県
企業立地の促進に関する条例」を
整備したいと考えています。

また、二十一世紀の新たな成長
産業として位置づけられている観
光は、地域づくりの柱となり、地
域経済の活性化にも大きく貢献し
ます。“花と海の故郷（ふるさと
しば”を目指し、「花と海」「グル
メ」「リフレッシュ＆健康」を
テーマに、平成十九年二月からの
日本最大規模の観光プロモーション
“千葉デステイネーションキャ
ンペーン”的実施など、オール千
葉で取り組んでいきます。

今年は、実りの年にふさわしく、
東葛飾北部地域の新たな発展への
起爆剤として、「つくばエクスプレ
ス」が、秋に開業します。県で
も、東葛テクノプラザなど、新産
業の創出の柱となる拠点づくりを
進めてきましたが、さらなる飛躍
が期待されているところです。

今年も、六〇〇万県民の皆様と
ともに、県民一人ひとりが、千葉
に住む幸せと誇りを感じ、その人
らしく暮らすことのできる千葉県
づくりを進めていきたいと思いま
す。

新年のごあいさつ

全国中小企業団体中央会 会長

石川 忠



明けましておめでとうございま
す。

平成十七年の年頭に当たり、全
国の中小企業の皆様並びに中小企
業組合等中小企業団体の皆様に謹
んで新年のご挨拶を申し上げま
す。

顧みますと、昨年は、倒産件数
は減少傾向を示したもの、多く
の中小企業は依然として収益低迷
と過剰債務に悩まされ、倒産リス
クが解消されないままに推移し、
失業率が依然5%に近い水準で、

また、完全失業者数も三〇〇万人
を超えるなど不安定な経済社会状
況で推移いたしました。また、「
国から地方へ」、「官から民へ」
の方針の下、地方分権と財政再建
を同時に目指し、国庫補助金、税
源移譲、地方交付税の三位一体の
改革が行われ、国から都道府県向
け補助金の削減が決定されるな
ど、特に、地域中小企業に不安を
与える動きが活発化した年でもあ
りました。

依然として続く長期にわたるデ
フレ不況、円高の進行下、先行き
が見えない極めて厳しい状況のま
ま新年を迎えることとなりま
た。

このような環境下においては、
一日も早く景気回復の効果が広く
及ぼされ、中小企業が元気を出し
て頑張れるような政策展開が何よ
りも不可欠であり、また、全国の中
小企業がどの地域においても政策
支援を受けられるよう十分な環境
を整えることが重要であります。

また、現在、国を挙げて世界最
高水準の科学技術創造立国の実
現、とりわけ、産学官連携の強化
が重要課題とされる中、これを広
汎に推進していくためには、より

多くの中小企業が大学・研究機関
との連携を大きく進めていく必要
があり、その際、中小企業組合を
連携の中核に位置づけることが極
めて有効であると思います。
いずれにしても、今年こそは、
中小企業が報われ、希望の光が
燐々と差し込む年としたいもので
あります。

全国中央会は、「行動する中央
会」、「提案する中央会」として、
また、中小企業組合運動の中核的
組織体として、四十七都道府県中
央会とともに、全国四万を超える
中小企業組合等中小企業団体と一
層連携を深め、中小企業の皆様の
ご期待に応えるため、その先頭に
立つて全力を傾注して参る所存で
あります。

中小企業組合等中小企業団体の
皆様におかれましても、團結を第
一に、中小企業の発展のため、共
に力強く邁進いただきますようお
願いいたしますとともに、本年が
皆様にとって明るい年となります
よう心からご祈念申し上げ、年頭
に当たつてのご挨拶といたしま
す。

新年のごあいさつ

商工組合中央金庫 千葉支店長

松井 源治



新年明けましておめでとうございます。

平素は、当金庫業務につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成十七年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申しのべて年頭のご挨拶にさせていただきます。

さて、昨年の世界経済を振り返つて見ますと、一昨年から続く景気の拡大傾向が米国や中国で鮮明となり、世界的に景気回復の動きが続きました。ただ、年後半は、原油価格の高騰や金利の引き上げの動き等を受けて、これまで世界経済を牽引してきた米国や中国経済の先行きに不透明感も漂いまし

た。

わが国経済も年前半は、海外経済の堅調な推移を受けて着実に景気が回復しました。中国をはじめとするアジア向けの輸出が増加し、生産の高まりを受けて企業の業績も拡大、設備投資も高水準となりました。また、企業部門の改善の動きは家計部門にも広がり、猛暑やアテネオリンピック関連の消費にも助けられ、個人消費の持ち直しの動きが続きました。ただ、年後半は輸出や設備投資の伸びが鈍化しているところに、台風や地震による災害が加わり、景気回復の動きは緩やかなものになりました。

今年の経済情勢を展望しますと、世界では、昨年比較的堅調な推移であったヨーロッパに加え、一時停滞を見せた米国の個人消費や設備投資が底堅く推移し、中国も高成長が続くものと見込まれることから、海外経済は概ね堅調に推移することとなりましょう。ただ、原油価格や金融引き締めの影響により左右されるものとみられます。こうした中、わが国経済は、海外経済の堅調な動向や、国内のデフレの収束、企業のバランスシート調整が進んでいきることによる企業業績の底堅い推移等で、年後半は、緩やかな景気回復基調を維持するものとみられます。但し、

昨年秋の地震等による災害や暖冬が、個人消費にどの程度影響を及ぼすか、また秋以降の急激な円高がどこまで続くのか、その他財政再建や年金改正の動きについても注意を要すると思われます。

政府の中小企業対策におきましても、中小企業の創業、革新、再生の三つのステージに応じた数々の施策が打ち出されており、また本年度は中小企業が他者との連携により相互に経営資源を補完し、高い付加価値を実現する「新連携」を支援する施策も検討されています。これは従来からも異業種間交流を進めてきた中小企業団体中央会様、特にこの千葉県中小企業団体中央会様の大きな躍進の年になるのではないかと考えております。

私ども商工中金も中小企業専門の政府系金融機関として千葉県中小企業団体中央会様と連携を密にして、政策性・独立性のある金融サービスを提供し、中小企業金融のナンバーワン金融機関を目指して行こうと考えておりますので、今後とも宜しくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご繁荣とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

年頭にあたり、皆様のご繁荣とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたしました。

データ・プロテクター

今年の四月から個人情報保護法が全面施行されます

「個人情報の保護に関する法律」が今年の四月一日から全面施行される。

近年のIT化の進展に伴い、コンピューター・ネットワークを利用した大量の個人情報が地球規模で流通している。デジタル化された個人情報は、紙媒体と比較してコピーが容易であり、ネットワーク経由であれば簡単に外部に送信可能なため、いつたん外部に流失してしまうと、これを完全に回収することは不可能。また、個人情報はその性質上、いつたん誤った取り扱いをされると、それが一人歩きしてしまい、その個人にとっては取り返しのつかない被害を被る恐れがある。

一方、個人情報の漏洩事件が後を絶たず、官庁や企業での個人情報の流失や個人情報の売買が各地で相次いで発生し、国民のプライバシーや個人情報の取り扱いに関する関心も高まっている。

個人情報保護法とは

個人の権利と利益を保護するため、個人情報を取り扱っている事業者に対し、様々な義務と対応を定めた法律で、平成十七年四月一日より全面施行される。

これは、本人である個人の権利を定めたものではなく、事業者が守らなければならぬ義務を定め、それに違反した場合には行政機関が処分を行うというもので、事業者はこの法律により、利用目的の特定及び制限、適切な取得、取得に際する利用目的の通知または公表、安全管理、第三者提供の制限などの義務を果たさなければならず、違反すると行政処分を受け、さらに主務大臣の命令に反した場合には罰則が科せられる。

義務と罰則

- ①個人情報を収集する際には利用目的を明確にしなければならない。
- ②目的以外で利用する場合には、本人の同意を得なければならない。
- ③個人情報を収集する際、利用目的を通知・公表しなければならない。

本人からの求めに応じ情報を開示しなければならない。⑦公開された個人情報が事実と異なる場合、訂正や削除に応じなければならぬ。⑧個人情報の取り扱いに関する苦情に対し、適切・迅速に対処しなければならない。⑨主務大臣の命令に違反した場合は罰則が科せられることにより特定の個人を識別することができる。⑩個人情報を漏洩する行為に対する懲罰は罰金三十万円以下の罰金。

定義

▽個人情報=この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報

られない。④情報が漏洩しないよう対策を講じた従業員のみならず委託業者も監督しなければならない。⑤個人の同意を得ずに第三者に情報を提供してはならない。⑥本人からの求めに応じ情報を開示しなければならない。⑦公開された個人の身体、財産、職種、肩書き等の属性に関して、事実、判断、評価を表す全ての情報であり、評価情報、公刊物等によつて公にされるものや、映像、音声も含まれ、暗号化されているかどうかを問わない。

*「生存する個人」は日本国民に限らず、外国人も含まれるが、法人その他の団体は「個人」に該当しないため、法人等の団体に関する情報は含まれない。

個人情報データベース等

法律において「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であつて、次に掲げるものをいう。i 特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるよう体系的に構成した

特定の個人情報を容易に検索することができるよう、体系的に構成したものとして政令で定めるもの。

*特定の個人情報を、コンピュータを利用して検索することができるように、体系的に構成した個人情報を含む情報の集合物。

*コンピュータを用いなくても、カルテや指導要録など、紙面で処理した個人情報を一定の規則（例えば、五十音順、年月日順等）に従って整理・分類し、特定の個人情報を容易に検索できるよう、目次、索引、符号等を付し、他人によつても容易に検索可能な状態に置いているもの。

▽安全管理措置

個人情報取扱事業者は、その取り扱いを容易に検索できるよう、目次、索引、符号等を付し、他人によつても容易に検索可能な状態に置いているもの。

▽利用目的の特定

①個人情報取扱事業者は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的をできる限り特定しなければならない。

②個人情報取扱事業者は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行つてはならない。

▽安全管理措置

個人情報取扱事業者は、その取り扱いを容易に検索できるよう、目次、索引、符号等を付し、他人によつても容易に検索可能な状態に置いているもの。

▽利用目的の特定

①個人情報取扱事業者は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的をできる限り特定しなければならない。

②個人情報取扱事業者は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行つてはならない。

又はき損の防止その他個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

▽従業者の監督

個人情報取扱事業者は、その従業者に個人データを取り扱わせるに当たっては、当該個人データの安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならぬ。

▽委託先の監督

個人情報取扱事業者は、個人データの取り扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取り扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならぬ。

▽第三者的提供

前述のように、平成十七年四月一日から個人情報保護法が全面施行され、個人情報を取り扱う事業者に、利用目的の特定・制限、安全管理の措置、第三者への情報提供の制限等の義務が課せられる。そこで、全国中央会は中小企業の育成・振興策の一環として、中央会の会員団体及びその所属事業者のための「個人情報漏えい賠償責任保険制度」を共同保険方式として創設することになった。

個人情報漏えい賠償責任保険のご案内（全国中央会）

①加入事業者の業種、売上高により算出。

②加入事業者数に応じた割引（团体割引）、加入事業者の個人情報管理状況に応じた割増引を適用。

【加入資格者】

中小企業団体中央会の会員団体及び所属員事業者

▽三井住友海上火災保険(株)

千葉支店営業第一課

TEL 043-225-2716

▽三井生命保険(株)

千葉統括営業部

TEL 043-225-0294

り得る状態に置いているときは、前項の規定にかかわらず、当該個人データを第三者に提供することができる。

*憲法上保障されている自由に関する次の者が個人情報を取り扱う場合には個人情報取扱事業者の義務は適用除外。
 ①報道機関の報道活動、②著述を業として行う者の著述活動、③学術研究機関が行う団体学術活動、④宗教団体が行う宗教活動、⑤政治団体が行う政治活動。

【保険料】

①加入事業者の業種、売上高により算出。

②加入事業者数に応じた割引（团体割引）、加入事業者の個人情報管理状況に応じた割増引を適用。

【募集保険会社】

中小企業団体中央会の会員団体及び所属員事業者

▽三井住友海上火災保険(株)

千葉支店営業第一課

TEL 043-225-2716

▽三井生命保険(株)

千葉統括営業部

TEL 043-225-0294

じ。)が所有・使用・管理する個人情報が漏えいし、事業者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償・訴訟費用・求償権保全費用）。②事業者が事故解決のために要した、謝罪広告掲載費用、見舞金・見舞品購入費用等の費用損害。

③コンピュータ・ウイルスの感染による他人に対する損害など情報システム・ネットワークに関連する事故による損害（オプション）。

コラムの三

酉年・初夢

酉年の新年が始まりました。今年の干支にちなんで酉年に関することを少し以下まとめてみました。

酉は「取る」に通じ、酉の市の熊手に見られるように、財福を取り込む縁起物としても象徴化されています。

酉年生まれの人は、先見の明があり、その予知的な思考と行動力で時代を先取りしていきます。ところがその長所を理解できない人からは、落ち着きがなく、いつもせかせかしているような印象をもたれてしまいがちです。

頭の良さや回転の速さがスピード違反的なところがありますので、ゆっくりタイプの人とも協調し、人の好き嫌いとなるべく少なくしていくことが開運の重要な課題にならでしよう。

また、常に身の回りを小奇麗にしておかないと気がすまない几帳面なおしゃれな人でもあります。

そして、それは目に見えるところだけではなく、自分自身の心の中にもそれを求めます。

いかがですか酉年生まれの皆さん。なにか思い当たることがおありでしようか。

熊手の祭り方は?

酉の市や、初詣の縁起物として買つた縁起熊手はどこに飾つたら一番ご利益があるのか気になるところですね。まず最適な場所から

①玄関—福を取り込みやすいように入り口に向けて、少し高いところに飾る。
 ②その他—熊手の正面を南、東、西などに向けて、室内の少し高いところに飾る。

③お寺や、神社で授かった「熊手守り」なら神棚や仏壇がある場合にそこにまつるのも良い。

④出来ることなら熊手の正面を北に向けて飾るのは避けたほうが良い。

以上のように言われていますが、前記の条件に当てはまらないときは飾ってみていちばん收まりがあるようです。ひとつは徳川家康の好きな物を並べただけと言う説。富士山を見て、鷹狩りをしながら食べるのが家康の幸せだったとか。これが縁起の良い夢の筆頭になつたのは、家康にあやかるういうことなのでしょうか。

初夢で特に縁起が良い夢として「一富士、二鷹、三なすび」と言われています。これもいろんな説があるようです。ひとつは徳川家康の好きな物を並べただけと言う説。富士山を見て、鷹狩りをしながら食べるのが家康の幸せだったとか。これが縁起の良い夢の筆頭になつたのは、家康にあやかるういうことなのでしょうか。

脱皮しない・・・は

平成十六年度から経営革新といふ呼び方に変えて、第二創業といふことが言われている。各地で第二創業についてのセミナーが実施され、企業人の関心の寄せ方も熱心である。

初夢
いつ見た夢を初夢というのでしょうか?初夢にはいろいろな説があるようですが、仕事始めが一月二日なことから、この日に見た夢を初夢とするのがもつともボピュラーなようです。しかし、大晦日に見る夢も、元旦の朝の最初の夢だから初夢といえますし、元旦の夢も年が明けて最初の夢だからそうと言えるでしょう。以上のことから、一月一日から三日に見た夢を初夢として参考にするのが良いようです。どうせ見るならよい夢を見たいのですし、一年通して、いや、叶うことなら一生通して見続けられればなど能天気なことを思つたりします。

縁起を担いだ語呂あわせが一番わかりやすそうです。また、初夢に良い夢を見るためのおまじないとして昔から知られているもの一つは、「なかきよのとおのねぶりのみなめざめなみのりぶねのをとのよきかな(長き世のとをの眠りのみなめ)」という回文(上から読んでも下から読んでも同じ言葉)を書いたものを枕の下に敷くというもの。もう一つは悪い夢を食べてくれるといふ「摸(ばく)」の絵、あるいは「摸」と言う字を書いた紙を枕の下に強いて寝ると言うもの、だそうです。



最近読んだ新聞記事の中に次のようなことが記されてあつた。概要、日経新聞朝刊（平成十六年十一月二十三日十九面「大磯小磯」によれば、景気循環について戦後の景気循環を振り返ると、景気の山から谷までは平均十七ヶ月で、この十一月で、二〇〇二年一月から始まつた回復の期間は戦後平均の三十三ヶ月を超えた、と言う記事が目に付きました。

おりしも、十一月の月例経済報告で、政府は一年五ヶ月ぶりに下方修正した。大企業を中心に平成十六年度の業績は大幅に改善が見られるが、二〇〇八年北京オリンピックを控えた中国経済、米国景気に支えられて順調に見える景気動向は、最近の円高傾向の進展もあり予断は許されない状況となりつつあるようです。

企業が安定して成長を続けるためには、新しい事業分野への挑戦、新規の顧客開拓といった、変化に対応する力が求められています。博物学者のダーウィンが一八五九年「種の起源」を発表して、進化論の基本概念、自然淘汰、生存競争、適者生存を導き出し、その要因によって常に環境に適合する

様に進化し、勝ち残った結果として、多様な種が発生することを指摘しています。

甲殻類・昆虫類など生物のなかで一定期間過ぎると脱皮することで成長し、生き続けて次世代の孫へその遺伝子を残していくものもある。

人が他人の進歩・成長した姿を見てほめる言葉の一つとして、あたり大きくなつた」と言いますよね。

企業革新とか第二創業は企業が進歩・発展するため、旧習や古い考え方や過去の右肩上がりの成長時代の「何とかなってきた」成功体験を捨て去ることではないかとおもつています。

「まず言葉ありき」です。「今日からこういう方針で行く」と宣言することで、行動を目的に沿つた活動に変革していくことで周囲の人間を巻き込んでいく。いわゆる、経営者がリーダーシップを發揮することです。

また、古くから言われている諺

に「人の振り観てわが振りなおせ」があります。経営にとってもこの言葉は参考になります。（古来、諺、四文字熟語の類は生きるうえで多くの示唆、警句が現在に生きている）。

手、顧客満足水準でベストなライバルを基準目標として設定する方法。
③ある事業活動の一部でベストのところがあつたら、それを自社の目標に取り込む方法。
④自社以外で、事業運営一般に優れたやり方をするところがあるならそれを基準に設定する方法。
などがありますが当社（店）が一番実行に移しやすいところから取り組むのが良いと思います。なにごとも「着眼大局」、「着手小局」ではないでしょうか。

では、今年も良い年でありますように・・・。

企業成長4つの方向

築いてきた事業を捨て去り、事業の「選択と集中」で、既存事業からの撤退、新たに成長すると思われる分野（経営者・企業の仮説）に大胆に進出することも可能でしょうが、中小企業の多くはどう

いうわけには行かないのが実情だと思います。

最近は環境の変化が不連続で視界不透明の状況ですが、中小企業

製品 市場	現	新
現	市場浸透 市場深耕	新製品開発
新	市場開発 新用途の開発	多角化

新連携・創造 ～新たな連携で拓く豊かな未来～ 創立50周年記念大会



大会参加のお願い

■大会の目的

中小企業が健全な発展を遂げていくためには、持ち前の機動性、柔軟性、創造性をいかんなく發揮し、経営革新や新規事業に積極果敢に取り組むとともに、中小企業組合をはじめとする多様な連携組織のネットワークを活用し、経営資源の相互補完や新事業の積極的な展開を図っていくことが極めて重要である。

本会は、創立50周年を機に記念大会を挙行して中小企業の無限の可能性と団結力を昂揚し、組合等連携組織の一層の拡充強化を図って、安定的な発展と豊かな社会の実現を期する。

■日 時

平成17年5月27日（金）午後2時

■場 所

ホテルグリーンタワー千葉

■募集人員

800名

■大会参加料

1名 5,000円

■締切日

平成17年3月10日

担 当 総務部（大会全般を含む）

記念誌協賛広告掲載のお願い

■記念誌編纂の基本方針

中央会創立50周年記念大会にあたり記念事業の一環として作成する。

内容は、中小企業組合制度の啓蒙、中小企業の連携組織推進の寄与に留意し、記念事業、中央会の歩み、中小企業組合制度、新連携、中小企業経営革新法等をわかりやすい形で収録する。（受賞者名簿は別冊）。

■編集要領

- ①体裁 A4判 (280mm×210mm)
- ②本誌 総ページ100ページ程度
- ③収録内容 宣言、大会プログラム、グラビア、会長あいさつ、祝辞、歴代会長紹介、中央会のあゆみ、中央会の今後果たすべき使命、中央会の組織、中央会の事業、組合のあらまし、協賛広告
- ④発行部数 1,100部

■協賛広告掲載料

1ページ	12万円
2分の1ページ	6万円

■締切日

平成17年1月31日

担 当 指導相談室

詳細については本会の担当部・室へ

TEL. 043-242-3277 FAX. 043-247-8410

高滻湖観光企業組合

専務理事 小幡修一



組合という形態で法人化された。

高滻湖は、鯉、ヘラ鮎、ワカサギ、ヤマベ等が生息しており、いつも釣り人でにぎわっている。周囲を山々に囲まれた自然豊かな湖で、中でもプラックバスは関東屈指のポイントである。

【高滻湖観光企業組合の概要】

千葉県の中央部に位置する高滻ダムは周辺地域の上水道や農業用水の確保と河川氾濫防止の目的で平成二年四月に二十一年の歳月を掛けで完成した。

このダムは養老川をせき止めて作つたため、そこには多くの人家と田畠が水没した。その家屋や田畠を手放した人々が生活再建の手立てとして、ダム湖を生かした観光事業に活路を見出そうと地権者の有志で始めたのがこの組合。

当初は株式会社での運営を考えていたそうだが、水没地権者のための救済特權なので、市原市のダム建設担当者より中央会を紹介してもらい、協同組合法による企業



手漕ぎボート、自転車等の貸出し、地域の観光案内等の事業を実

施して好評を得ている。
【小幡修一専務理事の横顔】

組合は組合員のみで運営しているが、勤務日の都合がつかないときなどは、他の組合員や家族が応援するなど協力体制も整つている。

本会の情報連絡員をお願いしている小幡専務は、学校を卒業すると、地元の市原信用組合に勤務し、地域の商工業繁栄のために働いていた。しかし金融機関の再編の波が押し寄せてきたのと、自分のやりたいこととのギャップに気付き、五十一歳のときに独立した。

その後、パソコン教室を経営し

～自然の生きているコミュニティゾーン～

所在地	市原市高滻188
立地	平成3年4月
代表理事	根本貞夫
組合員数	14名(出資金2,800万円)
主な事業	スポーツ・娯楽用品賃貸、飲食・及び 物品販売、公共施設の清掃及び管理
U R L	http://www.chukai-chiba.or.jp/takatakiko

たりしたが、現在は組合運営一筋。趣味はゴルフ、車で十分も行けば、いたるところにゴルフ場がある市原市。地の利を得て、かつては週に一回はコースに出ていたそだ。自家の庭にアプローチの練習場を設けるほどの入れ込みようで、ハンディキャップは11。一時は8までいったそうだ。

小幡さんは地元神社祭礼の武者。三人のお子様はすでに独立し、現在ご家族は奥様と二人暮らし。昭和二十三年十二月、市原市生れ。



■ 小幡専務と根本さん(左)

&トピックス・十一月

情報連絡員報告を中心とした

電気鍍金

年末を控え、例年受注量は上昇するが本年はその動きが早いようだ。

【県下全域】

リサイクル卸

小売

【佐倉】

売上対前月比一〇一・七%、客数〇八・一%。売上対前年比九五・九%、客数九三・七%。

高齢化とともに人通りは大分減少している。

利採取場の埋め戻し用として多少稼動している。

夜は帰宅する通行人が通るだけで、

さみしい限り。

■味噌製造業

【県下全域】

機械金属

建築材料卸売業

小売

【県下全域】

建設場重

操業度が上昇しているが、価格は低迷、燃料費の高騰で一段と厳しくなっている。

しまつていて。

■漬物製造

【県下全域】

四街道

景気は、依然低迷感はぬぐえない。

【県下全域】

旅館業

元高の影響により輸出価格が下がってきている。

■中小企業

中企業は減少傾向が続いているが、

厳しい状況にある。

【県下全域】

【四街道】

出荷が増えたが一過性のものである。

【県下全域】

建設場重

運営会社が増加している。しかし、

■製材業

【県下全域】

【四街道】

金融機関の与信管理において、

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

業績低下(単年度赤字でも)の対応が厳しい。

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

■漬物製造

【県下全域】

【四街道】

企業もあるが、そのような企業は

【県下全域】

運営会社が増加している。

運営会社が増加している。

元々が住宅街なので普段でも人通りのない商店街だが特に近年はさみしい限り。

朝の通勤通学時に駅へ向かう人、夜は帰宅する通行人が通るだけで、

夜は帰宅する通行人が通るだけで、

65歳まで働く社会を目指して中央会がお手伝いします 改正高齢者雇用安定法の内容

(1) 改正案の成立過程

厚生年金の支給開始年齢の引き上げを背景に、高齢者等の雇用の安定等に関する法律を改正し、

労働省で議論されまいりました。

金改革法案とともに可決・成立し、六月十一日に公布(平成十六年十二月一日施行)されております。

(2) 雇用延長の義務化とは

改正前の高齢者雇用安定法は、「定年を定める場合は六十歳を下回ることはできない」と定め、

六十五歳までの継続雇用は努力義務でした。

これに対し改正法は、六十五歳未満の定年の定めをしている事業主に対し、高齢者雇用保全措置として、①定年延長、②継続雇用制度の導入、③定年廃止の三つを挙げ、このうちいずれかによる六十五歳までの雇用延長を義務づけています。

(3) いつから義務化されるのか

特例として「特別支給の老齢厚生年金」の定額部分の支給開始年齢の引き上げに合わせ、段階的な度導入にあたっての特例が設けられると、改正法案に大きな影響を与えるなど、改定案に大きな影響を与えました。

こうして、平成十六年二月十日、高齢者雇用安定法の改定案が通常国会に提出され、六月五日に年

4歳、④平成二十五年四月一日、六十五歳

助成金制度の案内など)
(5) 相談窓口

本会連携支援部

65歳継続雇用達成推進員
佐々木明

TEL 043-242-3277

短時間雇用管理者研修

近年パートタイム労働者は大幅に増加し、かつ企業内で基幹的な業務を担っている。パートの雇用

八月四日から、大企業は三年、中小企業は五年間、就業規則その他で対象となる高齢者に関する基準を定めた場合にも、措置を講じたものとみなされます。

研修ではパートタイム雇用管理

の基礎を説明するとともに、パ

ートの就業調整に関する税金や社会

保険の加入要件などを説明する。

終了後、個別の相談も受けける。

東京駅から京葉線快速で約三十

分、一部特急も停車する。もとも

と周辺には住宅がなかつたが、最

近では駅から少し離れたところに

マンション群が立ち並んでいる。

はデッキが繋がっていて比較的濡

れないで歩くことができる。

東京駅から京葉線快速で約三十

分、一部特急も停車する。もとも

と周辺には住宅がなかつたが、最

近では駅から少し離れたところに

マンション群が立ち並んでいる。

はデッキが繋がっていて比較的濡

れないで歩くことができる。